

セッションⅡ 記録

「特別支援教育における障害種に対応した指導の進め方」

コーディネーター 原田公人(国立特別支援教育総合研究所)

情報提供 田中良広(国立特別支援教育総合研究所 総括研究員)

情報提供 工藤傑史(国立特別支援教育総合研究所 総括研究員)

情報提供 金森克浩(国立特別支援教育総合研究所 総括研究員)

司会 原田公人

<視覚障害教育の視点から>

視覚障害のある子どもは視機能が一人一人異なっており、見え方も様々である。さらに、情報や行動の障害も伴うことから、視覚や触覚を最大限に活用するための働きかけが必要である。その配慮や工夫として、学校全体の環境整備、教材教具等の色彩への配慮、拡大教科書や視覚補助具について話題提供がされた。また、トピックとして、国内の教科書バリアフリー法と拡大教科書の普及、さらに、韓国のデジタル教科書の開発状況とアメリカの教科書デジタルデータの活用状況について情報提供がされた(以上、要項 p18-19 参照)。

なお、色彩への配慮については、文部科学省が「色覚に関する指導の資料」について資料を提供していること。また、特総研のHPに研究報告書として、今回話題提供をしたことの他に、教科書の色彩評価等の研究成果を掲載していることが追加で情報提供された。

<質疑応答>

司会: 海外(韓国・アメリカ)ではデジタル教材の取り組みが進められているが、日本はどのような状況となっているのか。デジタル教材は弱視を対象としたものが多いようだが、盲の子どもへのデジタル的施行はどのようになっているのか。

回答: デジタル教材については、視覚障害に限らず、プリントディスアビリティのある子ども全体への対応として考えなくてはならない。そのためには、障害のある子どもが使用するデジタル教材のガイドラインを作成する必要がある。また、盲の子どもについては、点字版デジタル教科書の開発が今後の検討課題となる。

<知的障害教育の視点から>

知的障害のある子どもへの教育は、自立や社会参加に向けた知識や技能の習得に重点化して取り組まれている現状が報告された。また、今後インクルーシブ教育システムが進められる中、通常の学級で学ぶ知的障害のある子どもへの学習内容や方法の適切な変更の必要性について話題提供がされた。キャリア教育については、その重要性和共に、研究の一環として作成した指導計画や授業の進め方などを推進するためのツールについて情報提供がされた(以上、要項 p20-21 参照)。

<質疑応答>

司会: ①知的障害の状態についてはどのような基準をもって決めているのか。②キャリア教育については就労率を高めることが背景にあると思うが、数値的な目標は設定しているのか。高等部に多様な子どもが在籍するようになった状況においてキャリア教育をどうとらえているのか。③キャリア教育はどの授業の中で展開していくのがよいと考えているか。

回答: ①知的水準はIQで分類されているが、教育場面では、IQのみではなく、日常生活での能力を加えて判断をしている。②個人内で目標設定し、成果が確認されている。そのため、数値的な目標を設定したり、他と比較して成果を出したりするのは難しい。③授業はすべての授業の中でキャリア教育の視点を取り入れ実施されることが望ましいと考えられている。

<肢体不自由教育の視点から>

肢体不自由は、身体の動きに関する器官が病気やけがで損なわれ、日常生活が困難な状態であり、脳疾患の場合には知的発達の遅れ等を伴うこともある。特別支援学校で学ぶ子どもの多くは重度重複化の傾向があり、特別支援学級の多くは小・中学校の学習指導要領に準じた教科の学習をしていることから、障害の状態も学びの場も多様化している。

肢体不自由のある子どもの学習や生活においてはアシスティブ・テクノロジー(以下、AT)の活用が重要であり、指導上の工夫の一つとして、多様な支援ツールが子どもの状態に応じ使用されている状況が事例とともに報告された(以上、要項 p22-23 参照)。

<質疑応答>

司会: 機器の情報が集約されている情報源があれば知りたい。

回答: 研究所のiライブラリーに展示されている。また、研究所のWebサイトでも掲載している。

フロア: ①筋ジストロフィーの子どもが肢体不自由の特別支援学校に在籍しているようだが、病弱の特別支援学校にもいるのではないか。割合や在籍基準があれば知りたい。

②学習指導要領の中で補助用具や補助的手段の活用を述べているが、ATとの関係についてはどのように整理がされているのか。

回答: ①筋ジストロフィーの子どもはどちらにも在籍しているが都道府県によって就学率はかなり異なる。②AT、補助用具(補助具)と様々な用語で言われているがほぼ同じ意味である。しかし、ATは補助用具に比べ概念は広いと考えている。

<まとめ>

田中: デジタル教材の取り組みが積極的な韓国では、現在、インフラ整備が一番の問題となっている。拡大教科書は作ればよいというものではなく、活用が問題。視覚障害のある子どもの配慮が他の子どもへの配慮にもつながることが期待される。

工藤: 重度の知的障害のある子どもにはアシスティブ・テクノロジーの利用は有効であり、知的障害教育において有効な利用方法を広めていかななくてはならない。また、視覚的な支援についても、光の当たり方など日常の環境改善にも取り入れられる。

金森: 情報を「入手し難い」、「操作しにくい」といった取り扱い難さをクリアし、ATの有効活用をす

すめることが大切である。

司会：障害の多様化に伴い、蓄積された教材や支援機器等の使用方法を工夫し、今後の指導に生かしていくことが課題である。学習指導要領に応じた適切な指導をすすめるために、今後も情報提供をしていきたい。